

公益財団法人 仁泉会
平成30年度 事業計画書

1 基本方針

2018年（平成30年）度は、診療報酬・介護報酬の同時改定となります。施策の方向性は、従来のものから大きな変更はなく、団塊の世代が75歳以上になる2025年（平成37年）に向けて、「地域包括ケアシステムの構築」と「医療機関の機能分化」によりアクセルが強く踏まれる改定です。また、「医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進」が盛り込まれ、職場環境の改善を目的とした見直しも多くなされております。限られた医療・介護支援の中で効率を高め、質も維持・向上させながら乗り切る必要があるという背景の中で行われる改定となりました。

北福島医療センターにおいては、重症度・看護必要度の要件強化により、現行の7対1入院基本料が絞り込まれます。その受皿として、地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟での受入れ連携が重要視されます。また、4月からは久留米大学整形外科からの医師派遣を受け、新たな整形外科の診療体制が敷かれます。更に、内科の常勤医師を確保し、外来・入院の体制を整備していくことが、今期最大の目標となります。

セントクリニックでは、一年前に常勤医師が着任してから、徐々に回復の傾向にあります。助産師を始めとする専門職の配置等更なる支援を実施し、震災前の体制を確保したいと考えております。

一方、保原中央クリニックは、安定的な外来患者数確保に向けた受診環境の整備を進めているものの、建物の老朽化や医師確保の問題等から増収の見込みが難しく、本年度は、従来の事業計画にもあった北福島医療センター南側土地の利用法も含め、保原中央クリニック移転について検討していく必要があります。

介護部門においては、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護のサービスを実現するため、介護老人保健施設としての強みを生かしたサービスと在宅復帰した訪問看護・介護の連携を密にし、地域に貢献していきます。

介護療養型病床廃止に伴い、梁川病院の今後について、新しい介護施設等に転換させる厚生労働省の計画に基づき、地域のニーズに応じた療養病床の在り方をより具体的に検討して参ります。

東日本大震災・原発事故より7年が過ぎ、4月に富岡町に開設される「県立ふたば医療センター付属病院」に看護師を派遣致します。避難地区に医療体制の再構築が進み、看護師の派遣が復興の一助となることを嬉しく思っております。

医療・介護に関わる社会の急激な環境の変化に柔軟に対応しながら、地域の「健康・医療拠点」の形成に努めるとともに、医療・介護環境の充実と伊達市が進める健幸都市づくりに取り組んでいく所存です。

2 各部門の重点項目

(1) 地域が必要とする医療の提供

開設する医療機関の運営を通して、救急医療、周産期医療、放射線治療等による癌治療等の高度医療を提供するとともに、地域の他医療機関との連携を図りながらリハビリテーション及び在宅医療等を提供し、地域の保健・福祉の維持向上に寄与する事業を行う。

①「北福島医療センター」の運営

診療科目 17科

内科、神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、
消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、
婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

許可病床数 226床

職員数 373.5名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

ア 2018年度診療報酬改定に伴い、現行の7対1入院基本料に変わる急性期一般入院料算定の対応を図り、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟での受入れ体制も強化していく。又、各種加算についても見直しを行い、算定の増加を進めていく。

イ 地域医療支援病院としての設備・機能を維持し、地域医療連携室を通じて、情報発信と、医療・介護施設との連携、救急患者の受入れを行う。

ウ 適正な入院期間に向けてのベットコントロールの精度向上を行い、急性期病棟と地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟の効率的な運用を図る。

エ 久留米大学医学部整形外科との連携により、整形外科の診療体制を構築する。

オ 公立大学法人福島県立医科大学総合内科との連携により、内科入院体制を再構築し、地域医療の提供体制を整備する。

カ 放射線治療センターの人員体制を拡充し、放射線治療の充実を図る。

キ 医療連携を図り、MRI・CT等の検査設備等を他医療機関に開放する。

ク 救急指定病院として、伊達地方病院群輪番制を担い、福島県立医科大学附属病院をはじめとする近隣医療機関との連携を図りつつ、24時間救急体制を維持する。

ケ 地域住民の健康増進に貢献するため、地域自治体住民検診の受託をはじめ各種予防健診活動を行う。

コ コメディカル他12部署で「年間事業計画」を策定し、それぞれの果たすべき役割、コミットメント及び重点目標をチーム内で意識合わせをすることで、チーム成果の向上を図る共に、人材育成と活気ある組織づくりを行う。

サ 内科医・放射線診断医の採用を積極的に進める。

②「保原中央クリニック」の運営

診療科目 12科

内科・神経内科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・心臓血管外科・皮膚科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科

職員数 55名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 総合外来診療所として、近隣の診療所からの紹介患者を積極的に受け入れ、予防接種、各種健診体制を行う。
- イ 公立大学法人福島県立医科大学家庭医療学研修センターの研修プログラムを支援すると同時に、家庭医療科としての診療活動並びに、疾病の予防から在宅診療までを行う。
- ウ 機能強化型在宅療養支援診療所として、質の高い在宅医療の提供体制を確保する。地域包括ケアシステムを確立し、関連施設との連携を図り、積極的な在宅受入れをする。
- エ 患者の併科受診のニーズに対応できるよう、予約体制の見直しを図り、無駄のない診療体制を整える。
- オ 慢性疾患を有する患者に対し、健康管理や服薬管理等の対応を継続的に実施するため、定期受診ができる支援体制を整える。
- カ 物忘れ外来において、多職種の専門スタッフが相互連携しながら認知症患者の家族を支援する。運転免許更新に関する認知症鑑別業務検査を積極的に受け入れる。
- キ 医薬品管理及び患者送迎・検体搬送の効率化を図る。

③「セイントクリニック」の運営

診療科目 2科（産科・小児科）

病床数 19床

職員数 32.5名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 伊達市・伊達郡エリアで唯一の産科医療機関として、地域の出産環境を維持できるよう、近隣の産婦人科医と連携を密にし、体制を整える。
- イ 医療の安全確保に最善を尽くす。
- ウ 総合周産期母子医療センター（公立大学法人福島県立医科大学附属病院）と連携し、地域周産期医療の充実に当たる。
- エ 産後の母体管理や育児サポート等、産前から産後へと変わる女性のこころと体、そして環境の変化について、精神的支援を行政と連携で行う。
- オ 関心が高まる硬膜外麻酔分娩に関する情報発信を行い、妊婦のニーズに答える。

④「梁川病院」の運営

診療科目 4 科（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科）

許可病床数 50 床

職員数 47.1 名（平成 30 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 介護療養型病床廃止に伴う今後の方向性について、具体的な検討を進める。
- イ 地域の医療再編を含め、地域包括ケアを見据えた医療の連携強化を図る。
- ウ 外部へ空ベッド情報等を発信し、円滑な入院受入れを行う。
- エ 伊達市からの受託事業である内部被ばく検査に協力する。

（2）地域が必要とする介護の提供並びに在宅看護及び介護支援活動

開設する介護老人保健施設をはじめとする施設の運営を通して、介護の提供及び介護予防活動を展開し、併せて訪問看護活動を行い、高齢者及び障害者の在宅看護・介護サービスの機会を確保維持すると共に、指定居宅介護支援事業所の運営により在宅看護・在宅介護の支援活動を行い、それぞれが連携しつつ事業を行う。

①「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150 名（うち認知症専門 50 名）・通所定員 65 名

職員数 138.4 名（平成 30 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 2018 年度介護報酬改定に伴い、超強化型の介護老人保健施設の算定へ向けて取り組むことで、在宅復帰・在宅支援機能を強化し、より魅力のある施設づくりに努める。
- イ 専門職を中心とした認知症介護を実践していくとともに、地域において中心的な役割を果たす。

②ほばら訪問看護ステーション・ほばらヘルパーステーション・ほばら訪看指定居宅介護支援事業所の運営

職員数 3 事業所計 14.0 名（平成 30 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に補完し、利用者と家族がより良い在宅生活を継続できるように、質の向上と維持に励み、地域に貢献する。
- イ 訪問看護においては、緊急時に対応し 24 時間体制を敷いた運営をする。
- ウ 「サテライトやながわ」の運営を継続して行う。
- エ 訪問看護・介護に関わる人員確保に努める。

③あぶくま訪問看護ステーション・あぶくまヘルパーステーション・あぶくま訪看指定居宅介護支援事業所の運営

職員数3事業所計19.5名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に補完し、利用者と家族がより良い在宅生活を継続できるように、質の向上と維持に励み、地域に貢献する。
- イ 訪問看護においては、緊急時に対応し24時間体制を敷き運営をする。
- ウ リハビリ利用者の新規拡大を継続する。
- エ 「サテライトやのめ」事務所の規模を検討する。
- オ 訪問看護・介護に関わる人員確保に努める。

④保原指定居宅介護支援事業所の運営

職員数5名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア サービス担当者会議を重点的に行い、多職種協働によるチームアプローチを可能にし、医療分野の各専門職と介護分野の各職種、生活支援サービスなどのインフォーマルサービスをつなぎ、利用者を共に支える協働による自立支援型マネジメントを行う。
- イ 自立支援型地域ケア会議への参加や地域資源発掘や既存の資源見直しを検討する保原地区の地域ケア会議への参加を通して、地域包括ケアシステム運用に向け、情報共有を進めていく。

（3）保健・医療・福祉の質の向上に寄与する事業

保健・医療・福祉に関わる質を維持向上するには、関係専門職の研修支援及び研究支援活動が欠かせないことから、積極的にこれらの活動を行っていく。

- ① 保健・医療・福祉に関する臨床研究及び調査活動を行い、積極的に学会等へ公表する。また、地域住民へ健康増進に関する情報提供を行う。
- ② 研修会の開催、実習生の受入れ、奨学金の貸与などを通して、保健・医療・福祉関係者の資質の向上を支援する。

（4）伊達市からの受託事業

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図り、地域包括ケアシステムの深化を目指す。介護保険制度関係機関、他制度関係機関、住民団体を含む多くの関係諸団体との有機的・効率的な連携を進め、住民ひとりひとりが尊厳を持ち続けながら暮らせる伊達市をつくる。

①伊達市保原地域包括支援センターの運営

職員数6名（平成30年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント、その他に伊達市が必要と認める事業等の支援業務を行う。
- イ 指定介護予防支援事業を行うために、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。
- ウ 認知症の早期診断・早期対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」の機能を活性化させるための支援を行う。

(5) この法人の運営に関する活動

経営改善の基本方針に基づき、事業形態の見直しを図り、経営の安定化を図る。

①法人全体に関わる会議等の開催

ア 評議員会	定例：2回 臨時：必要に応じて随時
イ 理事会	定例：4回 臨時：必要に応じて随時
ウ 経営者ディスカッション	定例：2回
エ 監事監査（会計監査）	定例：1回
（業務監査）	定例：1回
オ 法人経営会議	定例：月1回
カ 事業運営会議	定例：月1回

②法人全体の事業に関わる活動

- ア 取得した北福島医療センター南側土地の利用法を視野に入れながら、保原中央クリニックの今後の方向性について、具体的に検討を進める。
- イ 介護療養型病床廃止に伴い、梁川病院の転換について、具体的に検討を進める。
- ウ 伊達市版生涯活躍のまち（CCRC）構想に対応し、医療介護環境の充実を図り、伊達市が目指す健幸都市づくりの核となる「健康 医療拠点」の形成に努める。
- エ ホームホスピス「まほろば」を開設する。
- オ 各施設の売上改善と適正な人件費も含めた経費削減を実践する。
- カ 富岡町に開設される「県立ふたば医療センター附属病院」に看護師を派遣する。
- キ 当財団に対する寄附金を広く募集する。

③人事計画

- ア 各施設において人員配置の適正化を図り、人件費率の抑制に努める。
- イ 医師・看護師・介護士等の採用困難職種の安定確保に努める。外国人労働者の受入れについても検討する。
- ウ 継続的な職員研修の実施を通して、能力開発の充実を図り、総合人材教育に努める。
- エ 職員のメンタルケアを重視し、ハラスメント防止の為に研修会やカウンセリング体制を充実させる。
- オ 働き方改革における職場環境の改善について検討を始める。